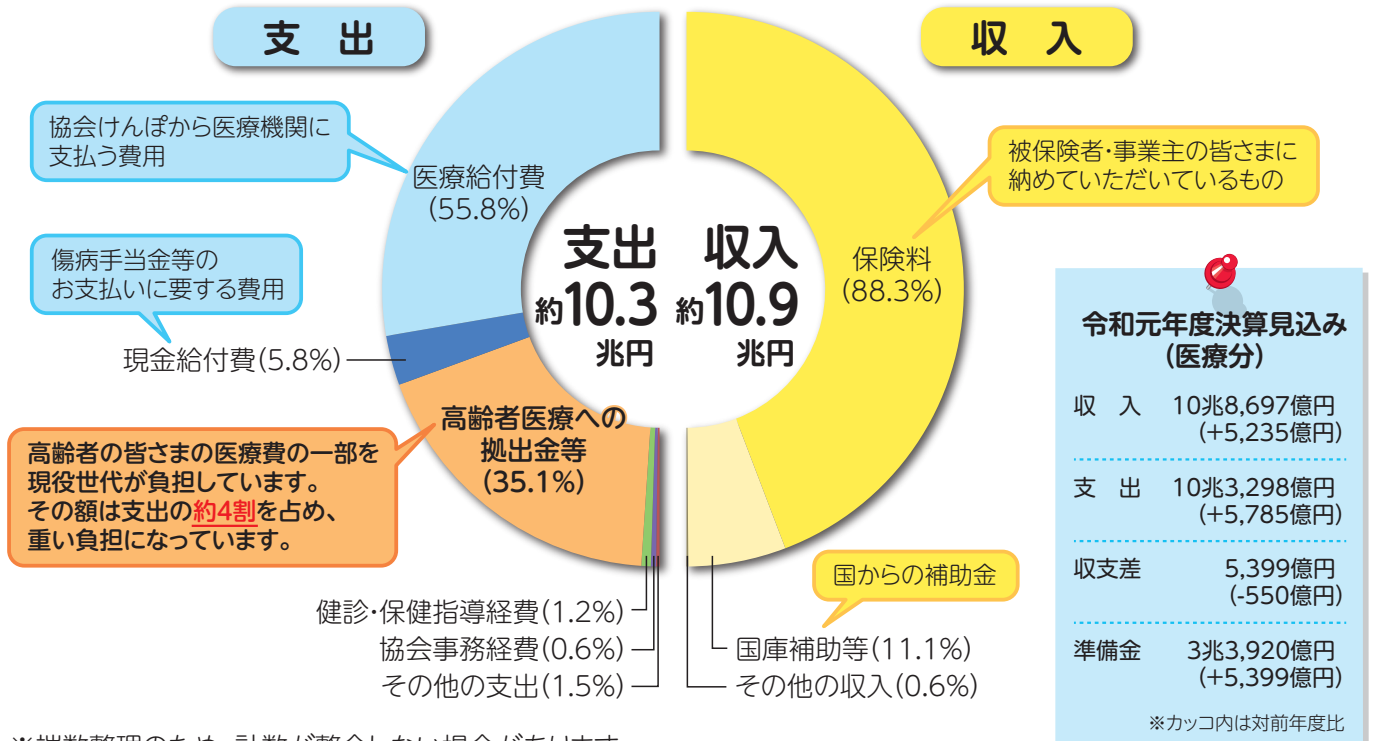


協会けんぽ青森支部からのお知らせ(令和2年9月)

協会けんぽの令和元年度決算(見込み)のお知らせ

協会けんぽの令和元年度決算見込み(医療分)



※端数整理のため、計数が整合しない場合があります。

※より詳しい決算見込みの内容は、協会けんぽのホームページに掲載しています。

令和元年度は収入が10兆8,697億円、支出が10兆3,298億円となり、収支差は+5,399億円となりました。

収入のポイント

5,235億円の増加(対前年度比)

- ◆被保険者の人数が4.4%増加
+4.4%のうち、+2.1%は大規模健康保険組合の解散による一時的な影響
- ◆被保険者の賃金が0.7%増加



支出のポイント

5,785億円の増加(対前年度比)

- ◆1人当たり医療給付費の増加
- ◆保険給付費(支出の6割相当)が増加
大規模健康保険組合の解散に伴う加入者数の大幅な増加による影響
- ◆高齢者医療に係る拠出金等(支出の4割相当)が増加

**収支差がプラスであるものの、
協会けんぽの財政は引き続き楽観できない状況です。**

令和元年度の決算見込みにおける収支差はプラスですが、今後、新型コロナウイルス感染拡大の影響による世界経済の悪化により、保険料収入の減少が懸念されることに加え、支出についても、新型コロナウイルスの感染拡大前には1人当たり医療給付費の伸びが高く推移していたことや、近年増加している高額薬剤の保険収載、令和4年度以降に見込まれる後期高齢者支援金の大幅な増加等を踏まえると、協会けんぽの財政は引き続き楽観を許さない状況です。

事業主・加入者のみなさまへ

令和2年度 被扶養者資格再確認のご協力のお願い

協会けんぽでは、高齢者医療制度における拠出金及び保険給付の適正化を目的に、健康保険法施行規則第50条に基づき、健康保険の被扶養者となっている方が、現在もその状況にあるかを確認させていただくため、毎年度、被扶養者資格の再確認を実施しております。

被扶養者資格の再確認は、被扶養者の方の現況確認だけではなく、加入者みなさまの保険料負担の軽減につながる大切な確認となりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

《確認の対象となる方》

令和2年4月1日において18歳以上の被扶養者（協会管掌健康保険）

※すべての被扶養者が上記に該当しない場合は、再確認の必要がありませんので、事業主の方へ被扶養者状況リストはお送りいたしません。

《送付時期》

令和2年10月上旬から下旬にかけて順次送付いたします。

《提出期限》

令和2年11月30日（月）



《添付書類について》

厚生労働省より再確認業務の厳格化を求められていることから、今年度は、下記に該当する場合、事実を証明する書類の提出をお願いいたします。

- 被保険者と別居している被扶養者 → 仕送りの事実と仕送り額が確認できる書類
- 海外に在住している被扶養者 → 海外特例要件に該当していることが確認できる書類

《扶養から外れる被扶養者の方がいる場合》

再確認の結果、被扶養者から外れる場合は、被扶養者状況リストに同封の被扶養者調書兼異動届と、該当する方の被保険者証を添えて、協会けんぽへご提出をお願いいたします。

令和元年度の実績

扶養解除者数 **約6.6万人**
高齢者医療制度への負担軽減額（効果額） **約15億円**

事業主及び加入者のみなさまにおかれましては、ご多忙なところ、被扶養者状況リスト等の提出にご協力いただき、誠にありがとうございました。

お問合せ先：協会けんぽ 青森支部 業務グループ TEL:017-721-2714



全国健康保険協会 青森支部

協会けんぽ

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/aomori/>

〒030-8552 青森市長島2-25-3

ニッセイ青森センタービル 8階 TEL 017-721-2799（代表）